

まにわ恭子 VOL.38 NEWS LETTER

発行日／2013年 3月 5日

発行者／まにわ恭子 <http://www10.ocn.ne.jp/~ikiiki>

馬庭恭子事務所・まにわ恭子後援会

〒730-0051

広島市中区大手町2-5-11-204

TEL/FAX 082-541-3151

ikiikihiroshima@lily.ocn.ne.jp

広島市議会議員控え室

TEL 082-504-2616

FAX 082-244-1620

Maniwa-k@giin.city.hiroshima.jp

恭子の議会つれづれ



国では内閣支持率が72%。アベノミクスなる魔法のような言葉がとびかい好調な様子です。が、議員定数削減、TPP交渉参加、原発などなど、課題は山積みです。これから成長戦略へどう繋いでいけるかが正念場・・・それによっては国民の支持もどう動くかわかりません。

市長は就任してもうすぐ2年。評価はさまざまですが、4年任期の折り返し点を機に、市長の支持率が調査されれば面白いですね。これからも目が離せないというところでしょうか。

旧球場跡地問題は年度内に答えを出すと約束していますので、あと1か月もすれば全体像が見えてきます。市民の意見をまとめる跡地検討委員会もやっと終わり、予算額7億から192億までの6案が出されましたが、結局結論には至りませんでした。ただ、商工会議所が「市が主導

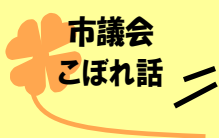
してくれれば移転する」といった雰囲気になってきていること、市が中央公園も含んだ旧球場跡地の構想を考えていることなど流れが少しずつみえてきたような気がします。

サッカー専用の競技場は約37万人の署名が集まり、市長も競技場については前向きで、協議会を立ち上げていくことになりました。そういった情報をまとめてみると私の推測ですが、中央公園にサッカー場を配置して、旧球場跡地は、文化施設と緑地か?????

一方、決定が早いのは市民の方です。高速5号線をめぐっての二葉山トンネル工事の議論は決裂し、トンネル工事着工を決めた広島市に対し、住民は工事差し止めの訴訟をおこしました。100人の住民で構成された原告と弁護団はすでに動きはじめています。注目すべき裁判になります。

世界最速で最高齢国になった日本は、高齢先進国として高齢社会のモデル的存在。高速道路をたくさん造っても運転する人口が減少し、ガラガラになるのではないのでしょうか。私はむしろ市民の生活に必要な日常の公共交通網を張り巡らすこと、老朽化している道路、橋梁などを修理することが優先なのではないかと思います。

経済や雇用は、大規模な公共工事をすればよくなるという神話は今の日本では通用しません。どんどん公共事業をすすめることは所詮一時的なものに過ぎず「みんなが穏やかに暮らせる」社会の実現には届かないように思います。「ハードよりハート」でしょう。



議会には、6つの常任委員会と3つの特別委員会があり、これらが主に行政と議論する場になっています。

所属する委員会(私は消防上下水道委員会・人にやさしいまちづくり特別委員会)の資料は、開催前日に配布されますが、前日配布では調査をしたり、疑問点をまとめるには時間が足りないことがあります。質問攻めにならないようにするためとしか考えられないのは穿った見方でしょうか。しかし、私はめげずに問題点を見つけて、誰よりもたくさん「ハイ！」と手を挙げて

意見を言い、疑問をただします。

所属する委員会以外にも可能な限り、様々な委員会に出席するようにしています。所属議員の席の横に設けられた《委員外席》で、当日配布の資料を読みながら聴いています。

委員会は議論が白熱すればするほど実りあり。ただ、残念なことに「お通夜」のような委員会もあります。座ると寝入ってしまう議員、ただ正面をみて冥想(?)する議員などはハッキリ言って時間とお金のムダ!とってしまいます。寝ている議員に「私と席を代わって～」と言いたくなります。



定例議会報告

～～ 本会議議案質疑 ～～

広島市条例の制定について

この度、国の法律の改正に伴い、地方公共団体が、地域の実情に合わせて『施設の整備及び運営の基準などに関する条例』を設けることができるようになりました。

けれど、広島県から広島市に委譲されることになった理容師法・美容師法・クリーニング業法・公衆浴場法・旅館業法・興行業場法については『広島県の条例の基準で十分』として、広島市の独自基準を設けることをしませんでした。広島県の条例が、追加、変更、削除もなくそのまま上程されています。

これらの条例は、昭和23年から平成14年の間に制定され、古い条例では64年も変わらないまま経過しているのです。この間に社会情勢は大きく変化しています。

特に最近では、浴場のレジオネラ菌感染、各施設のノロウイルス感染、アタマジラミなど、さまざまな危険にさらされているのです。狭い空間を不特定多数の市民が利用するのですから、衛生管理を徹底し十分な配慮が必要だと考えます。

トピックス

例えば他都市の条例と比較してみると・・・

	理容師法	美容師法	クリーニング業法	公衆浴場法	旅館業法	興行業場法
広島市	下記の項目が記載なし	下記の項目が記載なし	洗濯に使用した有機溶剤の廃液等は適切に処理する	<ul style="list-style-type: none"> うたせ湯には循環している湯水を使用しないよう努める ろ過器、集毛器を設置する <p>「努力義務」??しなくてもよいということ??</p>	<ul style="list-style-type: none"> うたせ湯には循環している湯水を使用しないよう努める 	下記の項目が記載なし
他政令都市の独自基準	<ul style="list-style-type: none"> 顔面作業の時はマスク着用 鼠、昆虫等の防除を行う 外傷用の救急薬品及び衛生材料の常備 身体障害者補助犬法以外の動物を入れない <p>厳しいというより、書かれているのが当然だと思います</p>	<ul style="list-style-type: none"> 鼠、昆虫等の防除を行う 身体障害者補助犬法以外の動物を入れない 	洗濯に使用した有機溶剤の廃液、廃棄物は適切に処理する	<ul style="list-style-type: none"> うたせ湯には循環している湯水を使用しない 集毛器は毎日洗浄消毒する <p>厚生労働省のガイドラインは“使用しない”となっています</p>	<ul style="list-style-type: none"> うたせ湯には循環している湯水を使用しない サウナ室を設置する場合は出入口の扉に室内の全部を見渡せる窓を設ける 室内の見やすいところにブザーやその他非常用設備を設ける 	<p>場内外で消毒する</p> <p>外から持ち込ませないことが大切です</p>

こんな基準でいいのでしょうか？
質問をしました！

—の部分が違っていることがわかります!!

- *独自基準を設けるにあたり、市民意見を募集しましたか？
- *独自基準を作らず、特段の支障がないと判断した理由は何ですか？
- *衛生管理上、不可欠な感染源の防除をどのようにお考えですか？

回答
市民意見は募集していません。これから特段の支障が起こるとは考えていません。
(・・・まったく)

結局、今まで通り広島県条例の内容を変更なく、そのまま上程することに賛成多数で可決されました。私は医療職なので反対!!

ひとり研修

オランダの地域包括ケアについて…



在宅ケアシンポジウム《大阪市》

どの国も高齢施策に力を入れています。オランダは国土面積は九州くらい、人口1600万人です。約12人の専門職の方々で組まれたチームが4500組、全土に広がっていて、最期まで自分の家で過ごせるよう在宅ケアを支えているそうです。制度だけでなく小回りのきくチームは稼働がよく具体的支援が可能です。学ぶところが多くこれからの高齢社会に生かせそうです。

★その後のチェック

三滝墓園の園路落石事故

2012年11月臨時議会で質疑をしました
(前号VOL37に記載)

市民の安全歩行確保のために“落石注意”の看板を設置すると担当局が約束をしました。しかし一向に実施の報告がないので、確認のため現地に行きましたが看板が見当たりません。問い合わせたところ、まだ実行していなかったようで、大慌てで作った看板を3ヶ所に取り付けましたと報告を受けました。3ヶ月もたって…<へ>

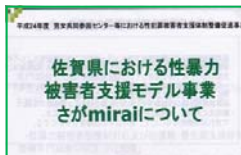


ひとり視察



性暴力被害者支援センター《佐賀市》

以前から関心のあった性暴力被害者ワンストップ支援センター。佐賀県が公費(行政主体)で開設したと聞き、運営を学びに行きました。政府は犯罪被害者等基本計画に設置推進を明記していますが、行政が「とにかくやってみよう」と一歩前に踏み出したことはすごい!と思いました。予算は500万円で、県病院とリンクし、診察、検査、カウンセリング費用等を公費負担しているそうです。ただ利用できるのは佐賀県民のみでした。



すでに民間主体・一部公費で設置しているのは、北海道・東京・愛知・大阪・宮城、設置予定は福島・栃木です。中国地方では、岡山がセンター化を目指して動き始めています。広島市も県と連携して取り組んで行く必要を大いに感じました。予算特別委員会で発言をしようと思います。

ひとり視察



淀川キリスト教病院《大阪市》



1/16

全国初の医療型こどもホスピス

12床のうち6床は、レスパイト(短期入院)のための病床で、重度障害や難病のこどもたちを預り、家族の休息を支援しています。病室もこどもが喜ぶデザインとなっており、建物全体が癒しの空間になっています。



広島にもこどもホスピスが必要!

人にやさしいまちづくり 特別委員会行政視察



豊四季台団地《千葉県柏市》 ヘルスケアタウンにしおおい《東京都品川区》 北海道中央児童相談所《札幌市》 こども未来館あいぽーと《石狩市》



1/30

豊四季台団地

長寿社会のまちづくりについて…

老朽化した団地の、賃貸住宅の建て替えに際して「いつまでも在宅で安心した生活を送れるまち」実現のために、高齢者福祉施設を合築させています。安心できるまちづくりの良い見本です。高齢者の就労創成も大切にしています。

1/31

北海道中央児童相談所



1/31

ヘルスケアタウンにしおおい

閉校した小学校を利用し保育園や高齢者施設にしています。



2/1

こども未来館あいぽーと

子どもたちが自由に遊べる空間です。いろいろな工夫が見られますが、この施設運営の目玉は“中高校生”まで年齢幅を広げて利用してもらおうとしていることです。異年齢の子どもとの交流が成長を助けます。



Run! Kyoko!!

まにわ恭子の走行記録

2012.12~2013.2

12/16 婦人科がん患者会 開催	15 タカノ橋青空市政報告・相談会	2/2 YWCAバザー 参加
20 都市活力向上対策特別委員会 傍聴	16 ひとり視察(淀川キリスト教病院)	4 ひとり視察(佐賀市DV被害者支援センター)
21 常任委員会 西飛行場跡地検討委員会 傍聴	18 袋町社協互礼会 出席	5 北広島町(EPA)外国人介護士ヒアリング
22 黒瀬真一郎先生文部科学大臣表彰受賞パーティ 出席	21 常任委員会 クラブ会	6 教育委員会会議 傍聴 国際ソロチニスト広島(子ども虐待防止講演会)
25 安佐市民病院(移転候補地) 視察	25 人にやさしいまちづくり特別委員会	7 会派勉強会
26 教育委員会会議 傍聴	28 高齢社会をよくする女性の会・広島 勉強会 参加	9 ひとり研修 在宅ケアシンポジウム 参加
1/5 消防出初式 出席 安佐医師会互礼会 出席	29 中区大手町2丁目女子会 互礼会 出席	13 高齢社会をよくする女性の会・広島 勉強会 参加
9 障害者基本計画審議会 傍聴	30 人にやさしいまちづくり特別委員会行政視察	14 本会議(市長説明等)
11 議会改革委員会	31 (北海道・千葉県・東京都)	16 日本尊厳死協会中国地方支部会 理事参加 DV防止セミナー 参加
14 中区大手町2丁目互礼会 出席	2/1 袋町小学校140周年記念パーティ 出席	

高齢社会をよくする女性の会・広島 講演会のお知らせ

命の世話~ひとりを生きること、人とともに生きること~

最期の命の世話を誰に託すかが誰にとっても不確かな時代。現代人が避けては通れないこうした根源的な問いを臨床哲学の立場から読み解きます。



講 場 師：鷲田 清一さん(大谷大学文学部教授)
場 所 所：広島県民文化センター大ホール(全自由席)
期 日 日：2013年 4月 6日(土) 13:30~
料 金 金：500円

私もメンバーとして市民意見を取り入れたマップ作りをしました。

オススメです!

チケット販売：紙屋町エディオン8階プレイガイド 広島県民文化センター1階フロント
アルパーク天満屋3階チケットサロン

当会が一年かけて作成しました「認知症行動マップ」を参加者の皆様全員に配布いたします。

お問い合わせ：高齢社会をよくする女性の会・広島 Tel・Fax 082-245-1250 (月・水 10:00~16:00)

今号はお休みします。ごめんなさい(。)_

KYOKO'S SELECTION

《はじめてのひきこもり外来》

著者；中垣内 正和
出版社；ハート出版

精神科医が豊富な事例をもとに社会問題化する「ひきこもり」をわかりやすく説明分析し、そこからの回復、脱出にむけての指針が述べられています。

《「あたりまえ」を疑う社会学》

著者；好井 裕明
出版社；光文社新書

世の中を調べるという質的調査の本です。数字では語れないもの、入り込んだり、聞き取ったりして世の中の現象を浮かび上げらせ、「普通とは」「当たり前とは」を再考するものさしを与えてくれます。



●カンパのお願い

後援会にカンパしていただくと助かります。1口千円で何口でもお願い致します。

◎郵便口座番号 01310-1-74320 まにわ恭子後援会

●ニュースレターをEメールでもお送りします。

メールでの送付をご希望の方は、まにわ恭子HP(<http://www10.ocn.ne.jp/~ikiiki>)から直接メールでお申し込みください。

まにわ恭子後援会

〒730-0051 広島市中区大手町2-5-11-204 TEL&FAX 082-541-3151

E-mail ikiikihiroshima@lily.ocn.ne.jp <http://www10.ocn.ne.jp/~ikiiki>



*このページは、まにわ恭子後援会の費用で作成しています。